

刈谷市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、告示の日から1か月間刈谷市建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月19日

刈谷市長 稲垣 武

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	新旧別	幅員(m)	延長(m)
市道	2-15号線	刈谷市一番町6丁目30番地先から	旧	3.3～ 3.8	60.7m
		刈谷市一番町6丁目32番地先まで	新	17.5～ 44.7	

刈谷市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年1月26日

刈谷市長 稲垣 武

1 納付させる歳入等

病児・病後児保育利用負担金（利用料）

2 指定納付受託者の指定を受けた者

名称 PayPay 株式会社

所在地 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER

3 指定開始日

令和8年1月1日